令和8年度大仙市農業振興情報センター新規就農者育成研修実施要項

1 趣 旨

大仙市農業振興情報センター規則及び大仙市農業振興情報センター農業技術研修生規程に基づき、令和8年度大仙市農業振興情報センター新規就農者育成研修を実施するにあたり、必要な事項を定める。

2 目 的

新規就農を希望する者を対象に、営農に必要な基礎知識や生産技術を習得する農業技術研修を実施し、農業後継者の確保・育成を図る。

3 研修対象者の要件

次に掲げる要件をすべて満たす者とする。

- (1) 就農開始時の年齢が原則50歳未満の者
- (2) 研修修了後に大仙市、仙北市、美郷町内で農業を営むことが確実と見込まれる者。

4 定 員

募集人員 15人以内(東部10人、西部5人)

- 5 研修内容
 - (1) 研修期間 令和8年4月1日から令和9年3月31日まで ※令和10年3月31日まで延長可
 - (2) 研修場所 東部新規就農者研修施設または西部新規就農者研修施設
 - (3) 研修内容 実験ほ場による栽培技術研修、土壌分析研修、農業経営改善研修、 その他営農に必要な事項

6 募 集

研修希望者は、次の書類を募集期間中に提出するものとする。

- (1) 提出書類
 - ① 大仙市農業振興情報センター農業技術研修生申請書(様式1)
 - ② 地域で学べ!農業技術研修希望者カード(様式5)
 - ③ 健康診断書(様式6)
 - ④ 履歴書(任意様式)
- (2) 提出場所

大仙市農業振興情報センター

(3) 募集期間

令和7年8月1日から令和8年3月16日まで(随時) 市広報等により周知し、必要に応じて追加募集を行う

7 選 考

- (1) 選考日時 募集期間終了後、研修希望者に通知する
- (2) 選考場所 大仙市農業振興情報センター
- (3) 選考内容 書類審査及び面接審査

8 研修奨励金の支給

研修を円滑に推進するため、参考図書及び作業着等の購入または各種研修への参加費に充てる費用等として、予算の範囲内において、研修奨励金を支給する。

補助金の交付申請手続等は、大仙市補助金等の適正に関する条例(平成 17 年大仙市条例第 60 号)及び大仙市補助金等の適正に関する条例施行規則(平成 17 年大仙市規則第 62 号)の規定による。

9 その他

- (1) 研修時間は、原則として午前8時30分から午後5時15分までとし、休日は、土曜日、日曜日及び祝日とする。ただし、農作物の栽培管理又は研修施設の業務の必要に応じ時間外研修を行うものとする。また、研修に支障ない範囲で休日の取得については、事前に研修施設の長の許可を得るものとする。
- (2) 研修生は、研修期間中、各自で傷害保険に加入しなければならない。研修中における事故等については、センターに重大な過失がある場合を除き、研修生の責任において処理するものとする。
- (3) 市長は、研修生として適当でないと認められる時は、当該研修生の研修を休止又は中止することができる。この場合、既に交付した研修奨励金の一部または全部の返還を命じることができる。
- (4) この要綱に定めるもののほか必要な事項は別に定めることができるものとする。

10 問い合わせ

大仙市農林部 農業振興課 農業振興情報センター 住所 〒019 - 1601 大仙市太田町横沢字堀ノ内46 電話 0187 - 86 - 9111 FAX 0187 - 88 - 1500

農業振興情報センター農業技術研修生申請書

年 月 日

大仙市長 老 松 博 行 様

申請者 住所 氏名

印

私は、大仙市農業振興情報センター農業技術研修生規程を遵守し、下記のとおり農業技術を修得したいので申請いたします。

記

1 研修希望期間 令和8年 4月 1日から 令和9年 3月31日まで

(様式5)

地域で学べ!農業技術研修生カード

1.縦 4cm 横 3cm 2.本人単身胸から上 3.裏面のりづけ

1	氏名	等

(ふりがな)					
住 所					
(ふりがな)					
連絡先					
(ふりがな)		生年月日		性別	電話番号
氏名		年 月 日	歳	1.男 2.女	

2 家族構成

続柄	生年月日	住 所
	続柄	続柄 生年月日

3 学歴等

	年	月	学歴・職歴(各別に記入)			
履						
歴				年	月	免許·資格

4 その他

—	
日本農業技術検定	級(日本農業検定協会)
農業簿記検定	級(日本ビジネス技能検定協会)
日商簿記検定	級(日本商工会議所)

5 農業を始めようと思った理由

l .	
I and the second	
I and the second	
I and the second	
I control of the cont	
I and the second	
I and the second	
l .	
l .	
I control of the cont	
I and the second	
I and the second	
I and the second	
l .	
l .	
I control of the cont	
I and the second	
I control of the cont	
I and the second	
l .	
I and the second	
l .	
l .	
I and the second	
I and the second	
I control of the cont	
I and the second	
I and the second	
l .	
I and the second	
I and the second	
l .	
l .	
I control of the cont	
I and the second	
I and the second	
I and the second	
l .	
l .	
I and the second	
I and the second	
I .	
l .	

6 就農時に係る計画

就農希望地		就農予定時期	年 月
		(就農予定時の年齢)	(歳)
就農形態	新たな部門を開始 _{※2} □親の農業経営を継承。 「□全体、□一部 □雇用就農 □親元就農 _{※4} 「□親の経営の全体を □親の農業経営とは	だを含む。以下同じ。)の農業 である。	営
経営面積 _{※5} 飼養頭羽数	a·頭·羽	(合計)農業所得目標※5	万円/年
	作目:	a	
経営内容※5	作目:	a	
	(その他:)	

- ※1 非農家出身者で独立・自営就農する者の場合
- ※2 農家出身者で親の農業経営を継承せずに独立・自営就農する者の場合
- ※3 農家出身者で親の農業経営を継承して独立・自営就農する者の場合
- ※4 三親等以内の親族の経営する農業経営体に就農する者の場合
- ※5 就農5年後の目標を記入する(雇用就農又は親元就農の場合は記入不要)

7	将来の就農ビジョン(生産物の販売方法などを記載)
8	農業に関する知識(学校・菜園・手伝い・アルバイト・体験研修など)

健康診断書

検査年月日: 年 月 日

氏:	名				男	· 女	生年	月日		年	月	日生	()歳
既往	歴										R	2	\	
自覚	症状										{	1		
他覚	症状							胸部	X線	l			1	
診察	所見									撮影 異常 なし		年 あり	月	日
身	長		cm	体	重		kg							
ш	圧		•	/		mm	Hg	心電	1 図	異常 なし	•	あり		
視	力	右	•		()			GOT(AST)				IU/L
쓌	JJ	左	•		()	肝機	幾能	GPT(ALT)				IU/L
		右	1000Hz 所	見:なし	・あり() d	В			γ – GTP				IU/L
聴	力		4000Hz 所	見:なし	・あり() d	IB			中性脂肪				mg/dl
ポ	ŹĴ	左	1000Hz 所見:なし・あり()dB	В	血中脂質		H D L -コレステロール	,			mg/dl			
			<u>-</u> 4000Hz 所見:なし・あり()dB				IB	LDL-コレステロール				mg/dl		
尿梭	各合	蛋白	- · ±	• +	• 2+	• 3-	+	代	謝	血糖				mg/dl
<i>11</i> 15	一旦	糖	- • ±		· 2+	• 3.	+	貧	ф	赤血球				万/μΙ
		170	<u>-</u>	- т	4 F	J.	'	只	ш	血色素				g/dl
判定:	は 里 7	みてば年	師の音目											

刊正結果及ひ医師の意見

異常なし ・ あり (

研修にあたって、

上記のとおり診断する。

年 月 日 医療機関所在地 医療機関名

医 師 名

印

)

注意事項

- ・健康診断書は申請書提出前3か月以内に医師が発行したものを提出してください。
- ・健康診断を受ける際はあらかじめ病院に連絡し、大体の費用を確認した上で予約してから受けてください。
- ・健康診断の前日夜9時以降は水以外の飲食をとらずに受診してください。その他医師の指示に従って受診してください。
- ・必要な項目が記入されていれば、医療機関が用意する様式で提出してもかまいません。